広島市開発登録簿調書

登録番号	⑳ 21

当初許可

開発許可	番号	広島市指令指定 第 60 号	
	年月日	平成 11 年 3 月 5 日	
開発許可を受けた者	住所	北九州市小倉北区金田一丁目3番33号	
	氏名	株式会社サンリブ 代表取締役 三ケ尻 末彦	
工事施行者	住所	福岡市中央区警固一丁目12番11号	
	氏名	五洋建設株式会社九州支店 支店長 宇山雅博	
許可に基づく地位の承継 承継または受理	番号		
	年月日	平成 年 月 日	
承継した者	住所		
	氏名		
工事施行者	住所		
	氏名		
承継の原因等			
開発行為の概要 開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市佐伯区八幡一丁目811-1外63筆	
開発面積		19,486.62㎡	
予定建築物の用途		店舗	
宅地区画および戸数		1	
区域および地域等	区域	(市街化区域)・市街化調整区域	
	地域・地区	第二種住居地域、準工業地域	
法第41条第1項の制限の内容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)	
予定工期	着手	許可の日より 平成 10日以内 年 月 日	
	完了	着手の日より 平成 14ヶ月 年 月 日	
工事完了	検査	広指完 134号 平成 12 年 3 月 7 日	
	公告	広島市報 平成 12 年 3 月 7 日	

変更許可

番号	年月日	内容
広島市指令指定第46号	H12.2.14	雨水排水計画の変更 { 排水施設の構造変更 位置変更 集水区域の変更
		汚水排水計画の変更 計画高の変更
		道路施設の構造変更
		佐伯区八幡一丁目811-1外65筆
広島市指令指定第98号	H11.4.6	工事完了公告前の建築物の建築承認、

備考